令和８年度　第２回　京田辺市立図書館協議会　会議要旨

１　会議概要

議題

（１）京田辺市立図書館蔵書計画（骨子案）について

（２）京田辺市立図書館サービスアクションプランの作成について

（３）第３次京田辺市子ども読書活動推進計画について

２　議事要旨

（１）開会

（２）会長あいさつ

（３）議事

①京田辺市立図書館蔵書計画骨子（案）について

（事務局）

本計画は令和８年６月に策定した「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」を実現するために、蔵書構成にかかるサービス展開の方法を具体化する計画として作成。アクションプランの計画期間に合わせて令和８年～１７年までの１０年間の計画としている。

計画を進めるにあたり４つの基本方針（①「蔵書の質の向上」②「市民ニーズへの対応」③「複合型公共施設への移行」④「電子書籍やデジタルコンテンツへの対応」）を挙げている。

全体計画として、１０年間を３つの期間に分け段階的に「次世代図書館」にふさわしい蔵書構成へと転換を図っていく。

各期における取り組むべき課題と具体的な取り組み、数値目標を説明。

（委員）

全体計画そのものがテーマとしてあげられており、次世代図書館、複合型公共施設へという流れに向けて示されているので、そこに関しての意見も含めて教えていただければと思う。最初に１つ聞きたいのだが、基本的に第３期で目指しているのはどのような形のものを目指しているのか。「複合型」と言っているが「何」と「何」の複合なのか。「複合型公共施設」の複合なのか、「デジタル」と「紙」との複合という意味が中心なのか。

（事務局）

新しい複合型施設に移るということと、電子と紙のバランスの最適化という両方を考えている。

（委員）

電子にすると確実に資料費は増大しそうだが、そこは大丈夫なのか。予算もそうだが、電子だけで全部を賄うというのは、今の利用者層を考えると難しい。同じ本を紙と電子で読みたいという希望が出てくるものに対応せざるを得なくなり、紙と電子の両方を買うことになるので、倍とは言わないまでも結構な資料費の増大がないと十分に満足するようなものはできない。やり方としても、児童書に関して全てを電子に変えてしまうとか、都道府県立図書館だと京都府立図書館が行っているように研究書（専門書）の類いは電子にして、それ以外は紙で対応するというような流れで行えるが、ここは市町村立なので難しい。この図書館では、ほとんど一般の方が望まれる本が中心になるので、そういうものを中心としたパッケージがあるのかどうかという問題が出てくる。もし無いとすれば、紙と一緒に買うことをしなければならなくなるが、その辺りの手当はきちんと計画されているのか。

（事務局）

最終的に電子と紙のハイブリッドで令和１６年度の開館に向けて進めていくことになっている。現在、学校現場ではタブレット端末が活用されており、京都府の中でも福知山市などで朝読書という形で使われている。公共図書館として、京田辺市の図書館で今後どのような形で導入していくのかは未定となっている。学校現場で活用するとなると読み物を中心に導入していくことも考えられる。京田辺もタブレット端末を使用しているので、児童書に特化していく方を中心に考えていくのが良いのかと考えている。ただ、全てを網羅した複本を電子だけではなく紙の資料も揃えるとなると、相当な予算を要求していかねばならないので、その辺りについては財政当局との話し合いにもなるかと思うが、今現在での京田辺市として、どの辺に特化した形でのサービス提供が良いのか意見を伺いたい。

（委員）

実際どういう契約にするかによる。多くの場合、紙の本と違って電子の場合には、回数制限がかけられる。１年間に何回までならこの金額でいけるが、その回数を超えるとさらにお金を追加しろというような回数制限が入るケースが非常に多い。年に３回なり５回なり借りられた時点で、その先はもう一度同じものを買うというような契約になることが充分考えられる。紙のものと違い電子は単純に「買って何回でも使ってもらって終わり」にはならない。また、同一コンテンツを同時期に借りることができるのかという問題が出てくる。現在は複本で対応しているように２人一度に借りられそうだが、それを貸さないと

いうことの方が多い。その制限を外すとなると、またその分でお金がかかるということが考えられる。単純に「紙の本を電子にすると同時に色んな人が使える」とはならなくて、結局複本を買うのと同じくらいお金を払わなくてはいけない可能性もある。後は、１冊１冊で契約できるのかが良くわかっていない。もしかするとパッケージ販売となっていて、この京田辺市の図書館が欲しいセットは買えるのかどうかという問題も発生するかもしれない。一方で、そういう制限を外したセットというものも売っている。実際の例であげれば、枚方市が導入している青い鳥文庫がある。少なくとも青い鳥文庫に関しては、回数制限なしで同時に多くの子どもたちが読めるということになっている。実際に枚方市の電子書籍の利用の２/３は青い鳥文庫となっているので、青い鳥文庫だけを入れて終わりというものでも、有効に機能するかもしれない。

どういうサービスを展開するのかは、京田辺市立図書館が誰を対象とするか、この町の特徴とこの町の方針に全部かかってくる。例をあげると、この町が産業に従事されている方のベッドタウンだとすれば、産業に従事されている方の学習のために電子を入れるのであって、通常の読み物に関しては紙で行って、日中に図書館に来られないサラリーマンの人のために入れるのであるとすれば、読み物ではないような本を中心にする方が良い。この町に住んでいる子どもたちに対してのサービスと学校図書館とのサービスを一元的に行うというのであれば、青い鳥文庫といった辺りのみを電子にして、専門書の類については紙のままで維持するというのが性格に合っている。まずは、この町がどのような形で図書館を維持し、どのような形で今後に向けて電子書籍を揃えていくのかという方針が決定しないまま、単にやっていくという話だけだと、どっちつかずのものになる心配があるため、第１期の「調査」の部分が極めて重要になってくる。図書館が「現在どのような形で今利用されているのか」、また「どのような形の将来構想があるのか」の調査を行い「方針」を定め、結果を受けて第２～３期の電子書籍を決定していくのが良いのではないかと思われる。

コロナ禍の折に、補助金がついて電子書籍を入れたまま、きちんとした方針をとっていないところも多いので、調査に行くのであれば方針を決めてやっているところに行かれてはどうか。「枚方市」「東京の足立区」などは児童書の方に特化している。市町村図書館ではないのであまり参考にはならないかもしれないが、「京都府立図書館」は専門書だけを入れている。電子を入れたものの全然使われなくなった「日比谷図書館」というのもある。「堺市」にも入っていたと思う。

電子書籍にも２、３種類あり、買う電子書籍と買わない電子書籍がある。国会図書館の図書館送信サービスというものがあり、３２０万冊が図書館に対して送信され、新館ができるのであれば、IP アドレスを

固定してＵＳＢメモリ等を差し込めないようにしたＰＣを置けば、昭和４５年以前に刊行されている書籍の多くを図書館で読むことができる。これを以て電子書籍を入れたとする方法もある。このサービスのうち２７０万冊～３００万冊は個人向けの送信サービスも行っている。この冊数差の４０万冊～５０万冊については、図書館でのみ読むことができる。後は自宅でも読むことができるということを大々的にアピールし電子書籍を使える環境を整えておいて、第３期に入っていくという感じで計画していく方法もある。
また、日本図書館協会と出版社の間では、電子図書についての協議が進んでおらず、出版社に図書館はどんな本を入れるべきかという話ができていないので、出版社が売りたい本を売っているだけの状況となっている。図書館協会に欲しい本はどんな本なのかという要望書を出し、「電子書籍」の話を進める方向に持って行くやり方もある。大学図書館では、そういったプロジェクトを進められているが、公共図書館はその部分では遅れているので、この手の話を計画に組み込む方法も考えられる。いずれにしても、電子書籍に関しては、今内容を決定するよりも第２期、第３期は様子を見ながら進める方が良いと考える。

（事務局）
電子図書を導入する時に、児童書で全１０巻のシリーズの本があるとして、きっかけ作りとして１、２巻だけ電子図書を入れて、それを読んだ子どもたちが、もう少し読みたいとなった時、図書館に紙の本が置いてあるよと聞いて紙に戻ってくるということは考えられるのか。

（委員）
ほぼない。電子で１、２巻を読んだ人が、３巻以降の話になった時には「電子がないのであればやめる」か「電子を買ってくれ」となり、紙に戻ることはない。電子は「読書のきっかけ」にはなるが、電子は「紙の読書のきっかけ」にはならない。電子は、基本的には「試し読み」程度で、面白そうだとなったら、紙で読む子は１巻から紙で読む。電子でなら読むという子は、電子でないと読まない。大人だと試し読みがあり、面白そうだとなると買うとか借りに行くというのがあるが、子どもはそうはならない。現在では電子があっても、「そこから先が有料だと読まない」や、「最初からもう読まない」という子も沢山いるという状況なので、１、２巻を電子書籍で読んで３巻からは紙しかなければ、別の似た電子書籍を探しにいくと考えられる。

（事務局）
もう紙には戻らないということか。ある著者を気に入って、電子書籍があるならそれで読みたい。しかし電子で出版されてなければ紙にいくということは…。

（委員）
紙は紙で良い点があるので、紙が好きな人は紙を使う。電子から紙にという話ではなく「紙と電子を使い分ける」という話になる。電子がなければ、紙にいくこともあるかもしれないが、無ければ紙に行く人よりも出るまで待つという人の方が多いかもしれない。待つというより「やめる」「諦める」人が結構出るのではないかと考えられる。

（事務局）
そこまで電子はハッキリしているのか。

（委員）
ハッキリしている。

（事務局）
「きっかけ作り」が１つのキーワードにはならないか。

（委員）
読書へのきっかけ作りにはなるが、紙へのきっかけ作りにはならない。紙には紙の良さがある。例えば、学習には電子より紙だという人が結構いて、現在北欧では電子から紙へ戻っていっているという話がある。これは、戻るというよりは紙の方が追加された感覚に近いようだ。学習において電子だけでは不足なので紙を追加したという話で、子どもたちの感覚からすると、電子より紙の方が新しいので、紙も追加して学習に使っているという感じで、紙の良い点が追加されているだけで電子の代わりになったということではない。

（委員）
子どもよりもう少し年齢をあげたＹＡ世代の子や大学生などを見ていると、彼らは「紙で読んだ」か「電子で読んだ」かにはこだわらず、「コンテンツを読んだ」のでそれで良いという感じになっている。
コミカライズされたものや、映像化したものに対しては、「活字では読んでないけれど映像では見た。そのコンテンツは知っています」という感じで、「取り込んでいる」か「取り込んでいない」かの差であって、紙か電子かをなぜ問うかという感覚である。大人がなぜそんなに紙に固執するのかわからないようだ。

（委員）

子どもたちは電子にこだわっている訳ではなく、紙の方が便利ならば紙を使い電子の方が便利なのであれば電子を使うという話である。

１、２巻を電子で読んだということは、電子の方がよかったということなので、ツールをわざわざ紙にする意義がないと考える。紙の方が良ければ使うので、何か良い点がない限り戻ることはない。

（委員）

１巻を電子で読んだ子は、その時点でタブレットや学習用の端末といった何らかのガジェット（スマホや電子書籍端末）を、もう持っていることが予想されるので、それがあるなら困らないため「電子で」となる。ただ、ガジェットを持っていない子は困る状況になるかもしれない。また、電子の方が１万円して、紙の方は５００円だとなれば紙を使うと考えられる。

（委員）

紙だと１冊何百円だが、電子ではシリーズもので３０何巻一挙読みのような販売になっている。紙と差をつけるような形で、電子も販売方法を工夫している。借りに行く・返さなければならないであるとか、または買いに行ってもその場には売っていないとなると、電子の方が便利なので、「紙への誘導」を理由付けにするのは良いプランではない。紙に誘導したいのであれば、紙の良さを別に作らないといけない。最近のガジェットも開発が進んでいて、今までは紙ではないと行きつ戻りつできなかったものが、現在では本の厚みも表現され、ページをめくる感覚も紙の感覚に近いものが出てきている。ガジェットもどんどん良くなるので、何か別の紙の良さを考えなくてはならなくなる。紙の手触り、触覚を喜んでくれるような雰囲気があるならそちらの方にいく人もいる。

（委員）

紙と電子も文章の字面が並んでいるというのは、あまり変わらないと思うが、例えば、飛び出す絵本は、本当に紙でないと作れない。

また、「質的」なことがあって、「この物語はぶ厚い」とか「絵本は薄い」「こんなに厚い本を読めるようになった」というところに着目すると、子どもたちが紙の方を読んでみたいなというきっかけになるのかもしれない。

（委員）

特に低学年の子どもや、幼稚園の子どもなどに関しては、紙をという

のはよく分かる話だ。手触りから温かさ、厚みなどは良いことだと思うので、その辺りを中心にして図書館が行うというのは非常に有効な話である。受験世代の人に関していうと紙の方がやった感がでる人が沢山いる。読み物や調べ物の対象としての本というものは、慣れた環境が一番なので、紙が今後もどんどん売られていって売れるならば、紙の本が使われ、電子に変わっていくのであれば、図書館で借りられるものも電子に変わっていく。図書館がそれに対して一石を投じて、紙から電子へという流れを作るのはちょっと困難である。ほとんどの子どもたちにおいて、紙と電子の違いがわからないのが現状である。

（委員）

京田辺市の子どもたちがどういう状況なのかはわからないが、「置き勉禁止」で登下校時の子どもたちの荷物が多くて大変という中で、そこに例え文庫本であったとしても持ちたくないという子もいるのではないか。紙の本に無理に誘導するよりは、いかに読書に結びつけるか、コンテンツの楽しさや楽しみ方に繋げる方がよいのではないか。

（委員）

日本は電子が売れている国である。紙の本かデジタルかどちらが好きかという話だと、９５％以上が「紙」が好きであり、アメリカでも同じ金額であったら９０％以上が「紙」が好きとなっている。日本では再販売価格維持制度がとられており、本・雑誌の定価が決められていて値段が下げられないが、海外だと値段が下がっていく。アメリカでは２００７年にアマゾンがキンドルストアを作った時に、デジタルの値段を紙の1/3に設定した。そこでアメリカでのデジタルが好きという数字が、やっと５０％になったという。アメリカではデジタルが好きで日本は紙が好きという調査は「嘘」で、日本もアメリカも紙が好きである。日本では3,０００円のデジタルと3,０００円の紙の比較であり、アメリカでは1,０００円のデジタルと3,０００円の紙で比べていて、それでもまだ５０％の人が、紙が好きという状況であった。海外はデジタルがかなり安いため、今までの紙の本より安く入れられるのでやっていけるが、日本は電子とデジタルが同じ値段で売られている。外国では紙の方の値段が下がっていくのだから電子の方を最初から安くしておいて売る方が得だと考えるが、日本ではデジタルの値段がいつまでたっても下がらないので、結局、紙もデジタルも高止まりしているのが現状である。もし日本で電子を安く設定することになると、日本の会社は電子を発行しなくなるかもしれない。高くても電子が売れるという奇妙な状況である日本では、諸外国で電子に切替えたように、電子に変えたので紙を一部入れたまま電子に替えられたという戦略をとることができない。方法としては電子を買って紙をやめ

るか、両方ともを買わねばならなくなる。京田辺市がこの方法に財政的に耐えられるのかの問題も考えていかねばならないので、この問題は難しい。

（委員）

図書館でデジタルを取り扱うとなると、方法も考えていかねばならないが、現在では圧倒的にデジタルコンテンツの量は少ない。電子のデジタル化率は、今７５％でアメリカと変わらないが、図書館には売ってくれずに、個人向けとなっている。

個人でどのように電子書籍を楽しんでいるかというと、売り上げの８７％はマンガである。活字ものになると１０％程度である。活字の小説などは個人で扱うには限りがある。若い子たちが無料の『小説家になろう』を読むというのはあるが、「無料のコンテンツ」としては読むであって、「文字もの」は、まだまだ少ない。若い子たちが読むようなものは、大人も読むものになってくるため、結局紙と両方そろえなければならなくなってしまう。

（委員）

枚方図書館では電子が進んでいるという話だが、学校図書館でも青い鳥文庫等をデジタルで読んでいるのか。義務教育の小中学生がすべてデジタルで読んでいるのか。

（委員）

おそらくそうだと考えられる。学校と連携しているのかは確認していないが、少なくとも学校には紹介していて子どもに利用が多いというのは、学校の世代が読んでいるのだと考えられる。学校図書館レベルで電子が入っているのではなく、学校図書館に枚方市立図書館が働きかけて学校に対してアカウントを出している。学校図書館が貸しているわけではなく学校が公共図書館の本を使用している。

青い鳥文庫が全体の2/3程度を占めていて、残りはそんなに使用されておらず、使用されてもすぐ上限に達すると聞いている。

（委員）

京田辺の図書館ももっと配架に工夫が必要ではないか。

（委員）

それはＹＡコーナーを作る是非なのかと思うが、また相談して作っていってはどうか。新館ができて蔵書を間引いて場所が空けば、ＹＡコーナーを作るのも手としてあるのかもしれない。情報を提供したり、電子書籍が読めますとしたり「バーチャルＹＡコーナー」を作るとい

うのも考えられる。

（委員）
学校と学校図書館、学校の先生方と相談して、教育現場に合わせて作っていく必要もあるのでは。

（委員）
公共図書館の棚が、学校図書館と同じ棚になるのは違う。ＹＡコーナーは教育に縛られない形でないといけない。学校のような団体へのサービスではなく住民個人へのサービスでないといけないので、学校に習ってしまうことには反対する。差別化をはかるために、学校図書館を見るのは良いと思うが、ＹＡコーナーは別にコーナーとして作らなくてもかまわない。コーナーを作ったらそれを「どう活用するか」の話なので、コーナーは作らなくてもサービスは可能である。

（事務局）
「ＹＡコーナーは蔵書のこの分野」というように限定するというのはできるのか。中高生向けにＹＡコーナーを作るとしたら、この図書館独自のものになるのか。

（委員）
独自のものとなる。専用の棚だけを作り、ＹＡが好みそうなものを並べているところもあれば、壁とかを駆使してちょっと目隠し感をもたせた感じにして、ちょっとしたコーナーを作っているところもある。どこの図書館もそんなにスペースがないので、様々である。

（事務局）
そのコーナーを作るというときには、複本対応になるのか。

（委員）
複本で対応する方法もあるが、別置するという方法もある。予算に余裕があれば複本を買い、余裕がなければ別置していく。

（委員）
職員に負担はかかるが、どんどん中身を変えていくところも沢山ある。ＹＡコーナーとして設置するところや、比較コーナーとして設置するところもある。またテーマを決めておいて、そのテーマに沿った資料を年代別にグラデーションをつくって設置するところもある。様々なやり方があるので色々考えてほしい。

（委員）
　複合館では、蔵書冊数が少し減るということか。

（事務局）
　開架で見せるというのもあるので、最初から一杯にしないで工夫していきたい。物理的キャパを考えて一人あたり４.６冊を考えている。

（委員）
　市町村立図書館は、どちらかといえば調査研究用の資料というよりは、皆に読まれる本というように限られてくるので多少少なめでも仕方がない。ただ、少なくとも今後３０年ぐらいは、日本で紙を好まれる人は、圧倒的に多いと考えられるので、電子を買ったので紙を減らしましたというのは、危険かもしれない。ガジェットを使いこなす人は、現在６０歳代後半までである。しかし、使いこなせることと好きかどうかというのは別問題である。今の２０代が５０～６０代になった頃には変化するかもしれないが、それまではやはり紙が好きという人が沢山おられるという状況なので、紙を減らすということを簡単に決めると後で大変になるかもしれない。

（委員）
　複合施設に図書館は移動するということで進んでいるとは思うが、
　今の図書館を次にどういう形で使うかはまだ決まっていないのか。

（事務局）
　今のところ決まっていない。

（委員）
　もし、現在の図書館の書庫を使用できるのであれば、慌てて蔵書を減らさなくてもいいのではないか。量から質へと言っているが、色々な人が借りたいと思う本は、量があることで確保されると思うので、早急に減らしてしまうと、「利用の利便性」につながるのかというところで疑問に感じる。
　また、市民ニーズの調査の方法は具体的に決まっているのか。

（事務局）
　まだ詳しくは決まっていないが調査はする方向で考えている。図書館に来ておられる方の貸出・分析は色々な方法でできるが、今来館されていない方を対象に行っていくということは決めている。

（委員）
全市民に向かってするのであれば、この１期でしていくというのは、時間的にかなりタイトなので、方法を検討して進めていってもらいたい。

（委員）
情報交換・ニーズの把握等、学校との連携もお願いしたい。

（事務局）
現在、中央図書館と学校の司書と図書館担当の教諭で年２回は連携会議を行っている。情報交換をしたり、調べ学習の資料を提供したりしている。こういう資料があればいいなというものを教えていただけたらと思っている。

（委員）
現在、学校では子どもたちが色んな情報を収集して、自分の学習に活かしている。課題に合わせた色々な調べの活動を行っているが、自分の好きな分野で行うというのは少なく、テーマに沿って行っているので、探したい部分に何十人ものニーズが一気に集中するということになる。同じところに子どもたちの調べ先が集中すると、本では難しいところもある。今の子どもたちは、ほとんどネットで調べて、最新の情報を集めている。紙媒体の資料もあるけれども、子どもたちは情報を手にいれると、友だち同士で見せ合ったり回し読みをしたりするという状況になっており、これも１つの学習スタイルだと考えている。図書館にデータベースがあったとしても、子どもたちのすぐ調べる・すぐ手にいれる方法としては、ネットから取り込んでというのが現状となっている。

（委員）
そういった部分も含めて調査を進めていただきたい。

②その他：京田辺市立図書館サービスアクションプラン策定について
第３次子ども読書活動推進計画の策定について

（事務局）
６月の教育委員会の中で、サービスアクションプランと子ども読書計画が承認され、公表することになった。
協議会で審議いただいていた中で出た「読書アクセシビリティ」という用語を入れて欲しいという件に関しては、検討した結果、一般の方には馴染みがないということで、「全ての子どもに」という表記に変え

て「結び」の部分に入れることとした。

（委員）

決まった話なので仕方ないが、障がい者の差別解消法の解釈が日本と外国ではかなり違い、日本は世界的に見てかなり遅れているということを念頭に置いておいていただきたい。いずれ市の文書全体に入れていかなくてはならなくなるということを想定しておいた方が良い。

（委員）

今回は残念だが、こういうものは毎年作成されないので、何年か後には周りはみんな載っているとなる。少し触れておくだけでも、京田辺市は意識が高いとなるし、建物を壊して作り直すとかではなく、読書のアクセシビリティなどは、お金もかからないのですぐにできることである。早くどこかにワードを入れていくのが良いと考える。

（委員）

言葉の件はその通りだが、サービスアクションプランも子ども読書計画も何より作っていただいたことが有り難い。お疲れ様でした。骨子案については了承ということで、今後はまた意見を伺っていく方向で進めていくこととする。

（事務局）

今回は骨子案なので、次回以降は本日の協議の内容を盛り込んで、文章で示していければと考えている。またご意見をいただけたらと考える。

次回開催予定日について

令和８年１０月７日（水）　午後３時３０分～

（４）開会